

No.	010	—	1002	事務事業名	各種健康診査事業			細事務事業名	がん検診、健康診査等事業、集団健診委託等事務事業		公的関与	4		
PLAN	課名	健康推進課	係名	成人保健係	電話番号	089-966-2191		メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 16 年度	～	期間設定なし			
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(3) 成人保健の推進					
	事業の対象	20歳以上の東温市民				根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律							
	事業の目的	最終的	がん死亡率の低下や健康寿命延伸のため、がんを早期発見し、早期治療につなげるとともに、生活習慣病の発症予防、重症化予防を行います。			今年度	住民の多様なニーズに応えるためのドック検診や、受診環境を向上させるための予約制を導入し、受診者の満足度および受診率向上を目指します。							
	活動内容	①	健康診査事業:30歳代健診、生活保護受給者健診、後期高齢者健診(受託)、被扶養者健診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診。			④	ドック検診事業:いのとんドック(一日ドック)、いのとんミニドック(半日ドック)							
		②	がん検診等事業:肺(CR・CT・喀痰)・胃・大腸・子宮頸・乳・前立腺がん検診。			⑤								
		③	新たなステージに入ったがん検診総合支援事業(無料クーポン事業):子宮頸・乳がん検診。											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標				
		健康診査受診者数(30歳代、生保、後期、被扶養者健診)		受診者数		人	目標	1,500	1,500	1,500	1,800			
がん検診受診率		受診者数/対象者数(H30以降は国保受診者/国保対象者)		%	目標	肺30、胃25、大腸40、子宮40、乳40	肺20、胃25、大腸20、子宮20、乳30	肺20、胃25、大腸20、子宮20、乳30	全て50%以上					
がん検診の精密検査受診率		精密検査受診者数/要精密検査対象者数		%	目標	100	100	100	全て100%					
DO	予算費目	会計	一般会計			費目名	衛生			費				
	直接事業費	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 元 年度予算		備考						
		国・県支出金		975 千円		1,085 千円		1,478 千円						
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円						
		その他特定財源		18,914 千円		20,792 千円		23,829 千円						
		一般財源		37,507 千円		44,591 千円		45,092 千円						
	計(A)		57,396 千円		66,468 千円		70,399 千円							
	人件費(B)	正職員工数・経費	1.400 人	8,417 千円	1.554 人	9,528 千円	1.554 人	9,699 千円						
		臨時職員工数・経費	0.400 人	790 千円	0.045 人	89 千円	0.045 人	89 千円						
	全体事業費(A+B)		66,602 千円		76,085 千円		80,187 千円							
CHECK・ACTION	一次評価者	成人保健係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
	項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
	必要性	各種健康診査を実施し、疾病の早期発見及び重症化予防を行うことは、健康寿命の延伸のみならず、増え続ける社会保障費の抑制のためにも重要です。												
	有効性	健康増進法・高齢者医療確保法に基づき、対象年齢の方に各種健康診査を実施しています。												
	達成度	平成30年度報告分から実績報告方法が変わり、国保対象者のがん検診受診率になっています。健康診査・がん検診ともに受診率向上の取組みが求められます。												
	効率性	自治組織やボランティアの協力を得て、コスト削減に取り組んでいます。国や県の方針に基づき、ナッジ理論を利用した効果的な個別勧奨や、ICTを利用して事務量の削減を推進します。												
	当面の課題	各種健康診査および精密検査の受診率向上が求められます。												
	改革計画	受診環境の整備や、受診者の満足度の向上に努めます。												
	二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	3	今後の方向性	拡大・充実
	二次評価での指摘事項	受診者数増や受診率の向上はどの自治体も目標とするところですが、簡単に達成できるものではありません。東温市においても、以前より健診費用の無料化や休日健診、託児制度や30代健診、個別健診やドック健診等を取り入れ、市民の方々が受診しやすい環境の整備に努めてきましたが、受診率等が伸び続けることはありません。国は、発症予防と重症化予防にますます力を入れており、保険者の努力を喚起しています。今後も、近隣の状況等を把握しながら、健診機関とも連携し、途絶えることなく改善を続ける必要があります。												

No.	010	—	1009	事務事業名	健康教育等事業	細事務事業名	公的関与	4
-----	-----	---	------	-------	---------	--------	------	---

PLAN	課名	健康推進課	係名	成人保健係	電話番号	089-966-2191	メールアドレス	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp						
	事業区分	ソフト事業		事業運営方法	一部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 16 年度 ~ 期間設定なし					
	総合計画	政策目標	第1章 みんなが元気になる健康福祉のまち		政策項目	1 生涯健康づくりの推進		主要施策	(3) 成人保健の推進					
	事業の対象	東温市に住民登録のある40歳以上の方				根拠法令	健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律							
	事業の目的	最終的	東温市健康増進事業に基づき、健康の保持増進と脳卒中や心筋梗塞など生活習慣病予防を中心とした疾病の発症と重症化の予防を目指します。			今年度	健康教室及び健康相談等を通じて、市民一人ひとりが健康づくりのための正しい知識と技術を身につけることにより、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指します。							
	活動内容	①	運動指導事業、糖尿病予防教室、健康講座など、健康教室を開催し、健康づくりに関する正しい知識の普及と具体的な技術の取得を支援します。			④	健康診査の結果から、受診や精密検査が必要と判断された方の自宅を訪問し、受診者及びその家族に対して、医療機関の受診につながるよう支援します。							
		②	面談や電話による健康相談を実施し、健康診査の結果に基づき、一人ひとりの健康課題から生活習慣を改善することにより、健康を保持できるよう支援します。			⑤	健康づくりに関する自主組織活動及びボランティア活動を推進し、自主的な健康づくりを支援します。							
		③	地区住民からの要望に応じて健康教室、健康相談等の出前講座を実施し、地区集会所等での気軽に参加できる健康づくりの実践に向けて支援します。											
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由		単位	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	最終目標				
		健康教室及び健康相談の参加人数		健康教室及び健康相談の参加延べ人数		人	目標 7,000	7,000	7,000	7,000				
訪問による保健指導の実施人数		訪問指導の延べ人数		人	実績 6,774	6,360								
					目標 600	600	600	600						
DO	予算費目	会計	一般会計		費目名	衛生		費						
	直接事業費	平成 29 年度決算		平成 30 年度決算		平成 元 年度予算		備考						
		国・県支出金		414 千円		478 千円		627 千円						
		地方債		0 千円		0 千円		0 千円						
		その他特定財源		6,129 千円		5,676 千円		6,576 千円						
		一般財源		5,044 千円		4,442 千円		4,260 千円						
	計(A)		11,587 千円		10,596 千円		11,463 千円							
	人件費(B)	正職員工数・経費	1,649 人	9,914 千円	1,685 人	10,331 千円	1,600 人	9,986 千円						
		臨時職員工数・経費	2,667 人	5,265 千円	2,626 人	5,213 千円	2,600 人	5,166 千円						
	全体事業費(A+B)		26,765 千円		26,139 千円		26,615 千円							
CHECK・ACTION	一次評価者	成人保健係	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
	項目	評価項目の説明（一次評価者のコメント）												
	必要性	事業を実施していくなかで、市民のニーズを把握し、健康づくりの正しい知識について情報提供を行っており、健康意識の向上につながるものと考えます。												
	有効性	事業を継続していくことにより、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識の向上につながり、今後も継続した取り組みが不可欠であると考えます。												
	達成度	健康教室や健康相談等の参加者数や訪問による保健指導などの実績から概ね達成できていると考えます。												
	効率性	市民一人ひとりの心身の状況や健康づくりに対する取り組みや考え方などに丁寧に対応し支援することを継続していくことにより、市全域の健康意識の向上につながるものと考えます。												
	当面の課題	市民の自主的な健康管理意識をさらに高める必要があり、個人・地域・組織のレベルでの取り組みをすすめることが求められます。												
	改訂計画	健康相談・健康教室・訪問指導・自主組織支援等で総合的に健康づくりに取り組みます。												
	二次評価者	健康推進課長	総合評価点	A	必要性	3	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
	二次評価での指摘事項	国の方針に沿い、生活習慣病の発症予防と重症化予防に主眼をおいた取組を展開しています。目標達成のためには健康診査受診者を増やし、継続的な保健指導や栄養指導を丁寧に続けることが大切です。また、相談活動や訪問活動、講座や各種教室において、行動の変容に繋がる高い動機付けとなるような働きかけをする必要があります。国は、若年層のみならず高齢者へのアプローチも強化してきており、今後、高齢者の重症化予防や介護予防、フレイル対策も強化していく必要を感じています。また、ビッグデータを用いた保健活動に取り組む必要があり、その方策を研究していく必要があります。												